

第3回厚木市本厚木駅周辺まちづくり推進会議 会議録

会議主管課	市街地整備課
会議開催日時	令和3年12月24日（金）午前10時～午前12時
会議開催場所	厚木市役所第2庁舎16階会議室A
出席者	委員 12人 事務局 都市整備部市街地整備担当部長、 市街地整備課中町第2-2地区整備担当課長、 同部同課 副主幹兼中町第2-2地区整備係長、 同部同課同係技師 （受託者：日建設計シビル 2人） 傍聴人 1人
公開日	令和4年1月5日（水）

会議内容は、次のとおりです。

1 開会

委員長	ただ今から第3回厚木市本厚木駅周辺まちづくり推進会議を開催します。
事務局	傍聴人について、「厚木市本厚木駅周辺まちづくり推進会議の会議等の公開に関する要綱」では、傍聴人の定員を5人としていますが、現在傍聴希望者が1人おります。
委員長	傍聴希望者を受け入れてよろしいか。
委員	異議なし
委員長	それでは傍聴人の入場をお願いします。

2 案件

(1) 目指すまちの姿について

委員長	案件(1)について説明をお願いします。
事務局	案件(1)資料1を説明
委員	p.9の「乗換動線から回遊動線へ」と「歩行者空間が生まれ変わる」の説明図の違いが分かりにくい。前者の図に、厚木中央公園を加えるとより分かりやすくなる。
事務局	御意見を踏まえて、修正する。
委員	厚木中央公園から相模大橋につながる道は、歴史的にもポテンシャルがあり、川へ向かうルートとして重要と考えられる。計画の趣旨と合致するのであれば、ネットワークとして加えた方が良い。
事務局	検討する。
委員	見直し案に賛成である。一点だけお願いしたいことがある。ワークショップで情報発信したり、写真を撮りたくなる場所の重要性が

	示されているので、目指すまちの姿のどこかで読み取れるように表現として追加されたい。
委員	写真を撮りたくなるという観点は重要である。写真を撮って発信するという事は、まちを誇りに思い、みんなに自慢したいという気持ちの現れである。
事務局	ワークショップで示された観点が分かるように、反映する。
委員	<p>ワークショップに参加されている方の多くが、本厚木駅周辺にはゆっくり休める場所がないと言っていた。印象的な意見であったため共有しておきたい。</p> <p>自分が住んでいる場所に愛着を抱くには、その街の歴史を知ることが重要だと思う。天王町通りは歴史的に重要な通りであるため、厚木の歴史を語る上で欠かせない。これらの歴史を伝える観光ボランティア等の方法で、市民へ歴史を伝える方法があると良い。</p> <p>中心市街地と相模川を結ぶ2本の黄色い道は、一周できるようなルートにした方が、楽しくなると思う。</p>
委員	川への動線として指定されている黄色の道について、川へ行きやすいようにするというお話であったが、現在人が集まっているような相模大橋近くの厚木神社や三川合流点の BBQ 場とはつながらない位置であり、今の黄色の動線の先には人が集まりたくなるような仕掛けがないように見える。道を整備していくのであれば、その先に目的地が必要である。
委員長	すべてに応えられるわけではないと思うが、事務局はできる限り検討して反映されたい。

(2) 施策について

委員長	案件(2)について説明をお願いします。
事務局	案件(2)資料2を説明
委員	p.5の施策2-1に、“視覚に訴える”といった表現を加え、ワークショップの意見を反映されたい。また、周辺の資源を活かすため、大山を望むことのできる場所や相模川沿いを歩くボードウォーク等が整備されると良い。
事務局	御指摘の内容は民間事業者にも訴えかけていくことが必要であり、方針1又は2の施策に反映できると考えられるため、検討する。また、p.10に記載のとおり、複合施設には、厚木市内を見渡せる眺望スペースの整備を位置付けている。
委員	北口再開発事業の重点プログラム案について、ワークショップや現地状況を踏まえると、再開発エリア北側の東西道路が建物によって、歩行者が認識しにくい裏道になってしまっている。建物の表も裏も賑わうように、まちとのつながりがある再開発に取り組まされたい。

事務局	御指摘の内容については、p.13の施策1-1の具体的な取組として、再開発ビルを核として一番街通りや複合施設との連続性確保を位置付けており、今後準備組合と一体となって検討を進める。
委員	厚木なかちょう大通りを県道から市道へ切り替えてほしい。県道管理者の許可が下りず、市道では実施できている商店会のフラッグ等の設置ができない。また、イオンの前の歩道が広いため、自動車のパーキングスペースを設置できないかと考えている。
事務局	厚木なかちょう大通りについては、現在、県と移管に関する協議を進めている。商店街や住民の皆様の御意向が重要であるため、皆様から厚木なかちょう大通りで、こういうことをしたいという具体的な御意見を積極的にお示しいただきたい。 また、p.11に記載のとおり、厚木なかちょう大通りの利活用に向けて、社会実験を位置付けている。パーキングスペース含め、道路の使い方を急に変えることは難しいため、お試して様々な道路空間の利活用に取り組み、中心市街地の目指す方向性に合った使い方を探りたい。
委員	まちなかへのアクセス手段として自動車が重要であるが、駅周辺には駐車場が不足していると感じている。厚木中央公園の地下駐車場は駅前から遠すぎるため、厚木公園等の駅から2~3分の場所に駐車場が必要ではないか。
事務局	p.4の施策1-3に記載のとおり、自動車駐車場の附置義務を見直し、例えば個別に附置義務駐車場を確保するのではなく、特定の駐車場に集約させることなどを検討していく。
委員	以前、駐車場の利用状況を調査してみたところ、必ずしも駐車率は高くないことが分かった。空いている駐車場を案内するアプリを作るなど、既存駐車場を有効利用できるシステムがあれば良いのではないか。特に、一番街通り周辺に駐車場が増えている状況が、まちづくりにとって非常に良くないと感じる。
委員	歩いて楽しいまちであっても、自動車や自転車などのこのエリアへのアクセス手段の確保は重要である。特に、タクシーや身体障がい者用の乗降場は、駅の近くになければならない。エリア内での回遊などを考えると自転車やシェアカーも重要である。今後の新技術への対応も見据えて、新たなモビリティにも対応可能な柔軟性のある計画としていただきたい。自転車でまち歩きを楽しむ人々もいるため、そういった案内や配慮も見えることが望ましい。
事務局	身体障がい者等の必要なアクセス手段の確保や新たな交通手段への対応について、計画への記載を検討する。
委員	設計から整備までのプロセスにおける合意形成の仕組みとして、設計段階でも官民が共通認識を持てるように市民意見を収集する機会を設けられたい。
事務局	p.7の施策3-1に御指摘の内容を反映したい。

委員長	ワークショップでも、市民から道路や公園でやりたいことなどの意見が出ている。事業者側が行政に協力しながら社会実験等を進めていくことが望ましいと思うが、商工関係の事業者側としては、いかがか。
委員	連携して取り組みたい。
委員	ロードマップを見ると関係部署が多いため、横連携を促す仕組みが必要だと感じる。例えば、重点プログラムによって、エリアがどう変わるかが分かれば、横連携すべき箇所が分かりやすくなる。 社会実験がどのような目的でいつ行われるのかをロードマップに示していただけると分かりやすくなる。
委員	ロードマップは早めに公開されたい。 市民や民間事業者からすると、本計画への関わり方が分からない。 これまでの計画検討のプロセスをアーカイブされたい。
委員	HPで情報発信するだけでなく、誰もが見られるような場所で、まちのビジョンなどを共有、発信する方法を検討されたい。
事務局	ロードマップは計画策定時に正式に公開する。また、民間の方々のまちづくりへの関わり方については、次回事例等をお示しする。

(3) 提言書のイメージについて

委員長	案件(3)について説明をお願いします。
事務局	案件(3)資料3を説明
委員	ワークショップでの意見を踏まえて、p.3の歩行者空間の質向上に、“立ち止まって写真を撮りたくなる”といった言葉を加えたい。
委員	p.1~2に、“厚木のまちに誇りを持てるような”といった、厚木のまちに住んでいることを市民が誇りに感じられるような表現を加えたい。 本計画の前提として、高度経済成長期に築かれた車中心のまちを更新し、歩行者中心へ変わっていかなければならない。建築界でも、これまでは建物はまちに対して閉じられている状態を基本としてきたが、コロナを経て自然の空気を取り込むなどまちに対して開く形の建築計画へと転換が起きている。ワークショップでの熱意も感じられるように、厚木のまちが変わっていく必要があることを、前向きかつ強い表現でまとめていきたい。例えば、p.7で記載されている“未来は誰にも予測することができない”という表現は前向きさを感じない。
委員	p.2の住みやすく・温かみのあるまちなか居住の推進について、記載内容の意図は理解できるが、この表現では老朽化したビルなどの建替えが進まなくなる恐れがある。マンションは必ずしも悪ではなく、マンションが増えることで、住民が増え、お店が増えていく。建替えを誘発できるような表現にしたい。

委員	p.5 の路線バスの利便性向上について、交通事業者が何も取り組んでいないように見えてしまう。ベビーカーや車いすによる利用を進めるには、バス利用者の意識醸成も必要であると考えている。具体的な改善点に触れるなど、表現を再検討したい。
委員長	事務局は本日の意見を踏まえて、提言書の内容を更新されたい。委員の皆様には次回以降も御議論をお願いしたい。

3 その他

(1) 次回以降の開催日程について

後日、案内

4 閉会

以上